

令和 7 年 6 月

京都市美術館展示室使用希望団体等の皆様

京 都 市 美 術 館
〔TEL:075-771-4107〕

京都市美術館展示室の使用に係る募集について（令和 8 年度追加分）

平素は京都市美術館の運営に御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

この度、令和 8 年度における当館展示室の使用について、追加募集を実施します。

つきましては、下記のとおり募集の詳細をお知らせしますので、展示室の使用を希望される場合は、申請書等を提出していただきますよう御案内申し上げます。

記

1 展示室使用の考え方

- (1) 追加募集する区画は別館のみです。
- (2) 使用期間は、原則、1 週間を単位とします。
- (3) 使用区画は、原則、1 区分（約 500 m²）とします。

※ 多くの団体にお使いいただけるよう、可能な限り必要面積を抑えた展示計画となるよう御配慮願います。

- (4) 使用許可に当たっては、展覧会ごとの実績や巡回状況、公募の有無等を考慮したうえで調整します。最終的に調整がつかない場合は、抽選を行います。

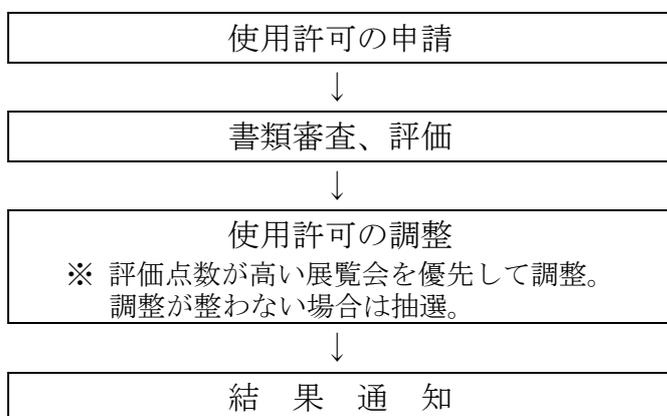
2 使用許可の調整における評価項目

以下の各項目について、各展覧会を評価し、評価の点数が高い展覧会から優先して使用許可を調整します。

評 価 項 目	配 点
卒業制作展など、学校教育法に規定する学校、又は児童福祉法に規定する児童福祉施設（以下「学校等」という。）が主催し、その学校等に在籍する学生等の作品を展示する展覧会を開催すること	10点
展覧会に出品する作家の数	100人以上：5点 50人以上：3点 25人以上：2点 10人以上：1点
公募展（団体を構成する作家以外の者を募集し、その作品を展示する展覧会）であること	5点
本市以外の他都市を巡回する予定としていること（巡回）	3都市以上を巡回：2点
	2都市を巡回：1点 近畿圏の他都市を巡回しない：1点
過去に3回以上開催していること	3回以上：1点
申請者の住所が京都市内又は京都府下であること	京 都 市 内：2点 京都府下（京都市内を除く）：1点

※ 評価項目に該当しない場合、当該評価項目については加点なし（0点）とする。

3 事務フロー



4 今後のスケジュール

6月 2日（月） 各団体からの申込受付（郵送または持参）

6月20日（金） 申請受付締切（当日消印有効）

7月末頃 使用許可の調整

申請団体への許可（調整結果）の通知（予定）

5 申請要領

(1) 申請方法

郵送または持参

(2) 提出書類

ア 使用許可申請書

イ 団体の定款、規則等（無い場合は、直近に開催した展覧会の開催概要等）

ウ 直近の同展覧会の収支決算書等

エ 公募要項（公募展の場合のみ）

※ 募集区画については、別添「令和8年度追加募集区画」を御参照ください。

なお、今後、主催展等との調整の結果、貸館の対象となる募集区画が変更となる場合がありますので、御留意ください。

(3) 提出先

〒606-8344

京都市左京区岡崎円勝寺町124番地 京都市美術館（貸館担当）

(参考1) 展示室使用料等

区 分		1 区分 1 週間 (円)		2 区分 1 週間 (円)		面 積 (㎡)
		入場料なし	入場料あり	入場料なし	入場料あり	
別館	第1展示室	113,100	124,440	264,600	291,600	417
	第2展示室	127,560	140,760			500

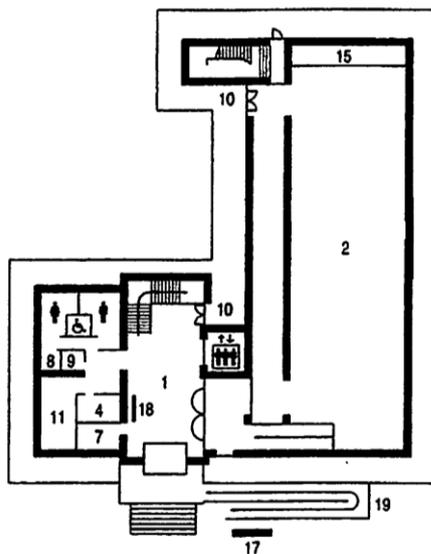
※ 2区画を使用する場合の使用料は、1区分当たりの使用料の合計に1.1倍を積算した額となります。3区画の場合は1.3倍、4区画以上の場合は1.5倍となります。

※ 会期が1週間以上の場合、展示室使用料の合計に1.1倍を積算した額となります。

※ 上記金額は目安であり、通常の開館時間外に搬出入作業を行う場合や、月曜日が祝・休日であり開館日となっている場合等により、料金の変動することがあります。

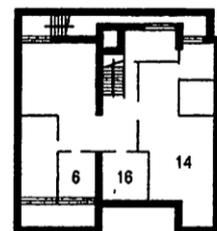
(参考2) 別館展示室平面図

- 1. ロビー
- 2. 第1展示室
- 4. 第1事務室
- 7. 管理事務所
- 8. パウダールーム
- 9. 湯沸室
- 10. 搬入口
- 11. 倉庫1
- 15. 移動壁面収納庫
- 17. 展覧会案内板
- 18. 掲示板
- 19. スロープ



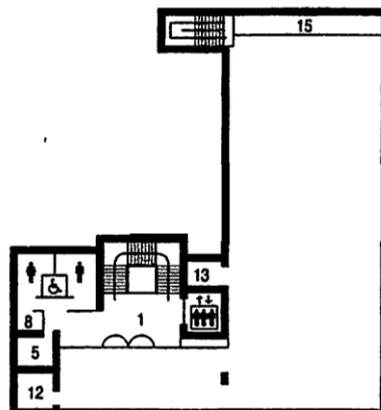
1F

- 6. 会議室
- 14. 倉庫4
- 16. 電気室



BF

- 1. ロビー
- 3. 第2展示室
- 5. 第2事務室
- 8. パウダールーム
- 12. 倉庫2
- 13. 倉庫3
- 15. 移動壁面収納庫



2F